

## 令和5年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京都府  
向日市

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和5年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和6年11月21日

### 1 総括表

#### (1) 使途別事業一覧

区分	使途・目的	事業数	事業名	事業総額
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進			千円
	その他森林整備事業	1	向日市竹林ボランティアの活動	740 千円
森林整備の促進	人材の育成及び確保			千円
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発			千円
	木材利用の促進			千円
	その他森林整備の促進に関する事業			千円
基金積立			向日市森林整備等基金	5,210 千円
令和5年度に活用した森林環境譲与税の総額				5,950 千円
(参考) 令和4年度に譲与された森林環境譲与税額				5,950 千円
(参考) 令和4年度に基金から取り崩した額				0 千円

#### (2) 森林環境譲与税の活用による事業評価（総括）

竹林整備を行う向日市竹林ボランティアの活動費として森林環境譲与税を活用し、放置竹林対策事業を実施した。  
また、次年度以降の森林整備事業に活用するため、向日市森林整備等基金に積立を行った。

### 2 各事業の実績

事業名	事業総額（千円）			当年度の基金への積立額（千円）	事業内容	実績
	うち当該年度の森林環境譲与税（千円）	うち基金取崩額（千円）	うち他の財源（千円）			
向日市竹林ボランティアの活動	740	740	0	0	竹林整備を行う向日市竹林ボランティアの活動費として森林環境譲与税を活用し、放置竹林対策事業を実施した。	
向日市森林整備等基金積立金	5,210	5,210		5,210	次年度以降の森林整備事業に活用するため、向日市森林整備等基金に積立を行った。	